

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学事課		093-582-2378			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
水銀を含む廃棄物の収集及び処理業務委託	ジャパンウェイスト株式会社	3,760,680	令和5年12月1日	「廃水銀」については産業廃棄物の中の「特別管理産業廃棄物」にあたり、「廃水銀」の許可業者でなければ回収・運搬等の取扱いもできず、本市にて「廃水銀」の取扱い許可を受け、委任により最終処分まで一貫して受託できる事業者は、ジャパンウェイスト株式会社1社のみであるため、ジャパンウェイスト株式会社へ委託するもの。	自治法 施行令 第2号	3,760,680	
校納金システムOS変更に伴う事前検証業務	株式会社ゴビ	1,386,000	令和6年2月1日	校納金会計システムは、開発元である財団法人京都高度技術研究所から株式会社ゴビへ、令和5年4月1日に事業譲渡されている。 本業務は、校納金会計システムの現行サーバOSを変更するにあたり、事前検証するものであるが、その際必要となるプログラムの内容・操作等の把握が可能なのは当システムの事業譲渡先だけであることから、現在当システムの事業を継承している株式会社ゴビへ委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
北九州市奨学金システムソフトウェア更新における要件定義業務	株式会社アイティフォー	4,257,000	令和6年2月5日	奨学金システムは、株式会社アイティフォーが所有するソフトを基に開発されたものである。このため、当該業者がシステムの仕様を詳細に把握している。 奨学金システムソフトウェア更新における要件定義を行うには、システムの仕様を詳細に把握している当該業者が最適であり、当該業者以外が業務を行うことは、費用面及び時間面でも困難であることから、株式会社アイティフォーへ委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学事課		093-582-2378			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度北九州市立新道寺小学校通学支援業務	北九州第一交通株式会社	単価 5,060円/回	令和6年3月13日	令和5年1月に履行期間「令和5年4月1日～令和6年3月31日」までの委託業務の参加者の有無を確認する公募を実施した結果、当該業務を履行可能なものが1社しかいないことが確認されたため、北九州第一交通（株）に当該委託契約を特命した。令和6年度運行分については、その後調査したが、他に履行業者を確認できないため、令和5年に実施した公募の結果に基づき、北九州第一交通(株)と本委託契約を特命するもの。	自治法 施行令 第2号	非公開（特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,715,340円

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093－582－2381			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度 フッ化物洗口事業（令和5年度開始校分）	公益社団法人北九州市歯科医師会	21,764,674	令和5年10月4日	公益社団法人北九州市歯科医師会は、学校歯科医の選出母体であり、児童生徒の歯科保健管理指導面における学校歯科医、学校及び教育委員会との連絡調整を行う団体である。 学校におけるう歯予防対策として、市立小学校では長年、公益社団法人北九州市歯科医師会への委託により「フッ化物塗布」を行ってきたが、う歯予防効果が更に高い科学的根拠をもつ「フッ化物洗口法」への移行を予定しており、令和5年度よりフッ化物洗口未実施である92校でフッ化物洗口を開始する。洗口法の実施については、学校歯科医を中心に学校長及び教育委員会が連携して対応することが重要であり、専門的な知識、資格等が求められる。 以上により、これまでのフッ化物塗布実施体制を活用し、洗口法の事前準備及び実施からその結果に基づく必要な助言と指導を一元的に行い、最も効率的かつ効果的にフッ化物洗口法を実施することができるのは、学校歯科医を総括する社団法人北九州市歯科医師会しかいないため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	
北九州市立大積小学校給食調理等業務委託	株式会社レパスト	42,880,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行い、プロポーザル方式による業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）を開催した。 しかしながら、開催時点で受託希望のなかった2校、選考委員会で選定した契約相手方候補者が辞退した2校について契約相手方候補者の決定に至らなかった。 そのため、第2回プロポーザル実施に向け公募を行ったが、参加者がなかった。 その後、現在、小学校給食調理等業務委託を受託している複数の業者と交渉を行ったところ、当該業者とのみ契約について協議が整ったことから、特命随意契約の相手方として契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	プロポーザルを2回実施したが、契約相手方候補者の選定に至らず、複数事業者と協議し、契約。

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093－582－2381			
件 名	契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称	契 約 金 額 (円)	契 約 締 結 日	随 意 契 約 と し た 具 体 的 な 理 由	根拠 法令 ※	予 定 価 格 (円)	備 考
北九州市立田野浦小学校給食調理等業務委託	ハーベストネクスト株式会社	26, 275, 000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な 遂行に支障を及 ぼす恐れがある ため）	
北九州市立萩ヶ丘小学校給食調理等業務委託	日本国民食株式会社	91, 630, 000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な 遂行に支障を及 ぼす恐れがある ため）	
北九州市立藤松小学校給食調理等業務委託	株式会社日米クック	90, 365, 000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な 遂行に支障を及 ぼす恐れがある ため）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093－582－2381			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
北九州市立松ヶ江南小学校給食調理等業務委託	株式会社メフォス	68,200,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	
北九州市立桜丘小学校給食調理等業務委託	株式会社レパスト	44,081,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	
北九州市立中井小学校給食調理等業務委託	株式会社メフォス	76,505,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093-582-2381			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市立南小倉小学校給食調理等業務委託	株式会社メフォス	90,750,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	
北九州市立市丸小学校給食調理等業務委託	一富士フードサービス株式会社	44,770,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093-582-2381			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市立北方小学校給食調理等業務委託	株式会社のぼる	84,312,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	
北九州市立田原小学校給食調理等業務委託	株式会社メフォス	91,850,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093－582－2381			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令※	予定価格 (円)	備考
北九州市立長尾小学校給食 調理等業務委託	株式会社日米クック	77,275,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な 遂行に支障を及 ぼす恐れがある ため）	
北九州市立若園小学校給食 調理等業務委託	株式会社日米クック	99,990,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な 遂行に支障を及 ぼす恐れがある ため）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093－582－2381			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
北九州市立鴨生田小学校給食調理等業務委託	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	83,600,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	
北九州市立くきのうみ小学校給食調理等業務委託	学校法人中村学園中村学園事業部	41,900,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093-582-2381			
件 名	契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称	契 約 金 額 (円)	契 約 締 結 日	随 意 契 約 と し た 具 体 的 な 理 由	根拠 法令 ※	予 定 価 格 (円)	備 考
北九州市立花房小学校給食 調理等業務委託	シダックス大新東ヒューマ ンサービス株式会社	99,990,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な 遂行に支障を及 ぼす恐れがある ため）	
北九州市立枝光小学校給食 調理等業務委託	シダックス大新東ヒューマ ンサービス株式会社	69,850,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行い、プロポーザル方式による業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）を開催した。 しかしながら、開催時点で受託希望のなかった2校、選考委員会で選定した契約相手方候補者が辞退した2校について契約相手方候補者の決定に至らなかった。 そのため、第2回プロポーザル実施に向け公募を行ったが、参加者がなかった。 その後、現在、小学校給食調理等業務委託を受託している複数の業者と交渉を行ったところ、当該業者とのみ契約について協議が整ったことから、特命随意契約の相手方として契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な 遂行に支障を及 ぼす恐れがある ため）	プロポーザルを2回実 施したが、契約相手 方候補者の選定に至 らず、複数事業者と 協議し、契約。

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093－582－2381			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
北九州市立皿倉小学校給食 調理等業務委託	株式会社 のぼる	90,050,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な 遂行に支障を及 ぼす恐れがある ため）	
北九州市立高槻小学校給食 調理等業務委託	一富士フードサービス株式 会社	63,030,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な 遂行に支障を及 ぼす恐れがある ため）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093－582－2381			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
北九州市立ひびきが丘小学校給食調理等業務委託	株式会社 のぼる	59,421,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	
北九州市立永犬丸西小学校給食調理等業務委託	ハーベストネクスト株式会社	93,200,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093－582－2381			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令※	予定価格 (円)	備考
北九州市立大原小学校給食 調理等業務委託	株式会社のぼる	89,081,020	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （業務の円滑な 遂行に支障を及 ぼす恐れがある ため）	
北九州市立楠橋小学校給食 調理等業務委託	株式会社のぼる	90,922,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （業務の円滑な 遂行に支障を及 ぼす恐れがある ため）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093－582－2381			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市立木屋瀬小学校給食調理等業務委託	一富士フードサービス株式会社	90,200,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	
北九州市立竹末小学校給食調理等業務委託	ハーベストネクスト株式会社	100,000,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行い、プロポーザル方式による業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）を開催した。 しかしながら、開催時点で受託希望のなかった2校、選考委員会で選定した契約相手方候補者が辞退した2校について契約相手方候補者の決定に至らなかった。 そのため、第2回プロポーザル実施に向け公募を行ったが、参加者がなかった。 その後、現在、小学校給食調理等業務委託を受託している複数の業者と交渉を行ったところ、当該業者とのみ契約について協議が整ったことから、特命随意契約の相手方として契約を締結するもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	プロポーザルを2回実施したが、契約相手方候補者の選定に至らず、複数事業者と協議し、契約。

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093－582－2381			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市立光貞小学校給食調理等業務委託	西日本フードサービス株式会社	62,831,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	
北九州市立鞘ヶ谷小学校給食調理等業務委託	西日本フードサービス株式会社	82,712,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093-582-2381			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市立天籟寺小学校給食調理等業務委託	一富士フードサービス株式会社	33,825,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	
北九州市立牧山小学校給食調理等業務委託	株式会社日米クック	82,665,000	令和6年3月1日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行いプロポーザル方式により業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」を開催し、業務の実施体制や衛生管理、従事者教育・労務管理等、様々な視点から総合的に評価し、当該業者を契約相手方候補者として決定した。 これにより、当該業者と協議し、契約辞退の申し出がないことから、特命随意契約の相手方として、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 学校保健課		093-582-2381			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市立ひびきの小学校給食調理等業務委託	株式会社日米クック	140,000,000	令和6年3月19日	本案件は、安定的な給食の実施と運営体制を確保することを目的に、業者の公募を行い、プロポーザル方式による業者の選定を行った。 業者選定にあたっては、学識経験者、保護者、学校長及び教育委員会など学校給食に見識がある者からなる「北九州市学校給食調理等業務委託業者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）を開催した。 しかしながら、開催時点で受託希望のなかった2校、選考委員会で選定した契約相手方候補者が辞退した2校について契約相手方候補者の決定に至らなかった。 そのため、第2回プロポーザル実施に向け公募を行ったが、参加者がなかった。 その後、現在、小学校給食調理等業務委託を受託している複数の業者と交渉を行ったところ、当該業者とのみ契約について協議が整ったことから、特命随意契約の相手方として契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （業務の円滑な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため）	プロポーザルを2回実施したが、契約相手方候補者の選定に至らず、複数事業者と協議し、契約。

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会 施設課	093-582-2361
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
黒崎中央小学校他1校エレベーター保守点検業務委託	フジテック株式会社西日本支社 九州支店	2,158,200	令和5年3月18日	複数年度にわたる期間を前提とするフルメンテナンス契約を締結している。 また、本施設の構造および主要な機器構成等を熟知した業者による業務遂行が必要不可欠であり、万が一故障等が発生した場合、同一製造メーカーの部品による即時復旧が必要となる。一部を他社製造メーカーの部品とした場合、システム全体の責任区分が不明確となり、人身事故や故障発生時などの対応も困難となる。 よって、常に良好な運転状態に維持し、安全かつ安定的な運行を利用者に提供するため、本施設の製造メーカーとして各機器の構造及び機能を熟知している上記業者へ特命とする。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	長期継続契約
令和5年度 学校法面安全度調査業務委託	株式会社 福山コンサルタント北九州本社	3,377,000	令和5年10月4日	本業務は、平成9年の引野中学校における地滑り災害の発生を受け、事前に災害発生を防除することを目的として、災害の発生が危惧される本市所管の学校を対象に、実施しているものである。 業務の遂行には、精緻な資料の解析と高度な技術的考察が必要であり、そのため受託者には、過去に蓄積された資料の詳細を把握しているだけでなく、現地の状況及び従前に行われた調査方法についても精通していることが求められる。また、地盤の変状等については、同じ視点で継続して観察しなければ、小さな変化も見落とすことになりかねないことから特命随意契約とする	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある業務)	
北九州市立赤坂小学校ZEB化改修計画作成業務委託	備前グリーンエネルギー株式会社	4,884,000	令和5年10月16日	本業務委託は、新築のZEBではなく、既存施設のZEB化改修という観点での専門的ノウハウと経験が必要な業務である。 備前グリーンエネルギー（株）は、ZEB化改修の専門的ノウハウと、当市での実績（松ヶ江北市民センターZEB化基本設計）を有する業者である。 さらに本業務委託について「参加者の有無を確認する公募」を実施したが、他に参加者は現れなかった。 よって本業務委託は、備前グリーンエネルギー（株）と特命随意契約をするもの。	自治法 施行令 第2号	4,884,000	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会 施設課	093-582-2361
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
東郷中学校他低濃度PCB廃棄物処分業務委託	光和精鉱株式会社	1,278,200	令和6年1月25日	本業務は、東郷中学校他に保管している低濃度PCB廃棄物を処分するものである。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という）及びPCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管事業者は、自ら処理を行なうか、自ら処分を行なうことができない場合は、廃棄物処理法に基づく許可業者に処分を委託しなければならない。 よって、委託処分を行う必要があるが、低濃度PCB廃棄物を処分できる業者は、市内で当該業者のみであるため、特命とする。	自治法 施行令 第2号	1,278,200	
赤坂小学校他低濃度PCB廃棄物処分業務委託	光和精鉱株式会社	1,826,330	令和6年2月22日	本業務は、赤坂小学校他に保管している低濃度PCB廃棄物を処分するものである。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という）及びPCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管事業者は、自ら処理を行なうか、自ら処分を行なうことができない場合は、廃棄物処理法に基づく許可業者に処分を委託しなければならない。 よって、委託処分を行う必要があるが、低濃度PCB廃棄物を処分できる業者は、市内で当該業者のみであるため、特命とする。	自治法 施行令 第2号	1,826,330	
大谷小学校他1校エレベーター保守点検業務委託	ダイコー株式会社福岡営業所	1,491,600	令和6年3月11日	複数年度にわたる期間を前提とするフルメンテナンス契約を締結している。 また、本施設の構造および主要な機器構成等を熟知した業者による業務遂行が必要不可欠であり、万が一故障等が発生した場合、同一製造メーカーの部品による即時復旧が必要となる。一部を他社製造メーカーの部品とした場合、システム全体の責任区分が不明確となり、人身事故や故障発生時などの対応も困難となる。 よって、常に良好な運転状態に維持し、安全かつ安定的な運行を利用者に提供するため、本施設の製造メーカーとして各機器の構造及び機能を熟知している上記業者へ特命とする。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	長期継続契約

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 施設課		093-582-2361			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
清水小学校他2校エレベーター保守点検業務委託	日本昇降機株式会社北九州営業所	1,782,000	令和6年3月11日	複数年度にわたる期間を前提とするフルメンテナンス契約を締結している。 また、本施設の構造および主要な機器構成等を熟知した業者による業務遂行が必要不可欠であり、万が一故障等が発生した場合、同一製造メーカーの部品による即時復旧が必要となる。一部を他社製造メーカーの部品とした場合、システム全体の責任区分が不明確となり、人身事故や故障発生時などの対応も困難となる。 よって、常に良好な運転状態に維持し、安全かつ安定的な運行を利用者に提供するため、本施設の製造メーカーとして各機器の構造及び機能を熟知している上記業者へ特命とする。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	長期継続契約
小倉総合特別支援学校エレベーター保守点検業務委託	株式会社西部エレベーターサービス	1,584,000	令和6年3月12日	小倉総合特別支援学校は、肢体不自由児童生徒及び病弱児童生徒が通学しており、学校運営上エレベーターの使用が不可欠であるため、常に良好な運転状態に維持し、安全で安定的な運行を確保するための点検やメンテナンス、故障時の早急な対応が必要である。令和元年度に改修した旧総合療育センター東棟を校舎として使用することとなり、改修後の校舎内にある平成30年12月から休止していたエレベーターについて、令和元年度に運行を再開するための整備を行った。 よって、令和2年度以降は運行再開の整備を行った業者でなければ、故障時の責任区分が不明確となることから、上記業者とフルメンテナンス契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	長期継続契約
小倉総合特別支援学校他3校エレベーター保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社福岡営業所	3,128,400	令和6年3月12日	複数年度にわたる期間を前提とするフルメンテナンス契約を締結している。 また、本施設の構造および主要な機器構成等を熟知した業者による業務遂行が必要不可欠であり、万が一故障等が発生した場合、同一製造メーカーの部品による即時復旧が必要となる。一部を他社製造メーカーの部品とした場合、システム全体の責任区分が不明確となり、人身事故や故障発生時などの対応も困難となる。 よって、常に良好な運転状態に維持し、安全かつ安定的な運行を利用者に提供するため、本施設の製造メーカーとして各機器の構造及び機能を熟知している上記業者へ特命とする。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	長期継続契約

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 施設課		093-582-2361			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
ひびきの小学校エレベーター保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ株式会社北九州支店	1,610,400	令和6年3月18日	複数年度にわたる期間を前提とするフルメンテナンス契約を締結している。 また、本施設の構造および主要な機器構成等を熟知した業者による業務遂行が必要不可欠であり、万が一故障等が発生した場合、同一製造メーカーの部品による即時復旧が必要となる。一部を他社製造メーカーの部品とした場合、システム全体の責任区分が不明確となり、人身事故や故障発生時などの対応も困難となる。 よって、常に良好な運転状態に維持し、安全かつ安定的な運行を利用者に提供するため、本施設の製造メーカーとして各機器の構造及び機能を熟知している上記業者へ特命とする。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	長期継続契約
尾倉中学校他5校エレベーター保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社九州支社	5,154,600	令和6年3月29日	複数年度にわたる期間を前提とするフルメンテナンス契約を締結している。 また、本施設の構造および主要な機器構成等を熟知した業者による業務遂行が必要不可欠であり、万が一故障等が発生した場合、同一製造メーカーの部品による即時復旧が必要となる。一部を他社製造メーカーの部品とした場合、システム全体の責任区分が不明確となり、人身事故や故障発生時などの対応も困難となる。 よって、常に良好な運転状態に維持し、安全かつ安定的な運行を利用者に提供するため、本施設の製造メーカーとして各機器の構造及び機能を熟知している上記業者へ特命とする。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	長期継続契約

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 指導企画課		093-582-2367				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
外国語教育に特化した小中一貫教育検討業務	株式会社インタラック西日本	4,449,500	令和5年11月24日	本業務の事業者の選定については、企画内容、創造性等を評価して、本市が仕様内容を決定するよりも優れた効果が期待できるため、プロポーザル方式とし、その結果に基づいて随意契約することとした。	自治法施行令第2号	4,449,500		
わかぞの教育支援室学習環境向上プロジェクト推進業務委託	株式会社オフィスソリューションズ北九州	2,992,000	令和6年3月15日	本業務の事業者の選定については、企画内容、創造性等を評価して、本市が仕様内容を定めるよりも優れた効果が期待できるため、公募型プロポーザル方式とし、その結果に基づいて随意契約することとした。	自治法施行令第2号	3,000,000		
令和6年度外国語指導助手派遣等業務（Aブロック）	株式会社インタラック西日本	単価 小学校外国語指導助手 3,050円/時間 中学校外国語指導助手 3,020円/時間	令和6年3月29日	本業務の事業者の選定については、企画内容、創造性等を評価して、本市が仕様内容を決定するよりも優れた効果が期待できるため、プロポーザル方式とし、その結果に基づいて随意契約することとした。	自治法施行令第2号	単価 小学校外国語指導助手 3,050円/時間 中学校外国語指導助手 3,020円/時間	債務負担行為設定により令和6年度分を契約したもの。 単価契約 予定総額 80,027,640円	
令和6年度外国語指導助手派遣等業務（Bブロック）	株式会社アウルズ	単価 小学校外国語指導助手 2,995円/時間 中学校外国語指導助手 3,000円/時間	令和6年3月29日	本業務の事業者の選定については、企画内容、創造性等を評価して、本市が仕様内容を決定するよりも優れた効果が期待できるため、プロポーザル方式とし、その結果に基づいて随意契約することとした。	自治法施行令第2号	単価 小学校外国語指導助手 2,995円/時間 中学校外国語指導助手 3,000円/時間	債務負担行為設定により令和6年度分を契約したもの。 単価契約 予定総額 78,918,840円	
令和6年度外国語指導助手派遣等業務（Cブロック）	株式会社ケイ・ビー・エス	単価 小学校外国語指導助手 3,000円/時間 中学校外国語指導助手 3,000円/時間	令和6年3月29日	本業務の事業者の選定については、企画内容、創造性等を評価して、本市が仕様内容を決定するよりも優れた効果が期待できるため、プロポーザル方式とし、その結果に基づいて随意契約することとした。	自治法施行令第2号	単価 小学校外国語指導助手 3,000円/時間 中学校外国語指導助手 3,000円/時間	債務負担行為設定により令和6年度分を契約したもの。 単価契約 予定総額 79,002,000円	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 指導企画課		093-582-2367			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
学校施設使用料収納事務委託	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	100円券、200円券、400円券、800円券、各券の収納額の10%	令和6年3月29日	学校施設の使用について、使用者は学校施設使用券を、コンビニエンスストアで使用日までに購入し、指定の帳票に貼付することとしている。コンビニエンスストアの大手3社であるセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートで納付券を購入できれば、ほぼ全域の小中学校区を網羅できるため、同社へ業務を委託するもの。	自治法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 1,660,000円

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会 次世代教育推進課	093-582-3447
-----------	----------------	--------------

件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
放課後アソビバモデル事業 （貫小学校）運営業務	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	1,398,000	令和5年10月10日	放課後の運動場等を活用し、子どもが主体的に、多様な体験（遊び）が出来る「放課後エデュテイメント事業」を実施した。 本事業の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,398,000	
放課後アソビバモデル事業 （足原小学校）運営業務	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	1,398,000	令和5年10月10日	放課後の運動場等を活用し、子どもが主体的に、多様な体験（遊び）が出来る「放課後エデュテイメント事業」を実施した。 本事業の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,398,000	
放課後アソビバモデル事業 （門司中央小学校）運営業務	株式会社エイジェック	1,394,800	令和5年10月13日	放課後の運動場等を活用し、子どもが主体的に、多様な体験（遊び）が出来る「放課後エデュテイメント事業」を実施した。 本事業の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、株式会社エイジェックと特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,394,800	
放課後アソビバモデル事業 （永犬丸西小学校）運営業務	麻生教育サービス株式会社	1,391,500	令和5年10月13日	放課後の運動場等を活用し、子どもが主体的に、多様な体験（遊び）が出来る「放課後エデュテイメント事業」を実施した。 本事業の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、麻生教育サービス株式会社と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,391,500	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先			教育委員会 次世代教育推進課		093-582-3447		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
「スー1★GP」企画・運営業務委託	東武トップツアーズ株式会社	8,600,000	令和5年11月10日	「数学の問題を解く楽しさ」を味わわせ、将来、北九州市を支える理工系人材の育成に繋げるため、中学生を対象に、数学的思考力を競い合う「スー1★GP」を開催した。 本業務の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、東武トップツアーズ株式会社と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	8,600,000	
SDGsの視点に立った地域教材資料集「わくわく！北九州」作成・仕分け業務委託	株式会社ゼンリンブリンテックス	3,557,400	令和6年2月21日	本事業の実施にあたり、当該業者以外で本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、令和5年10月2日から令和5年10月17日で参加意思確認書の提出を求める公募を実施したが、応募者がいなかったため、株式会社ゼンリンブリンテックスと特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	3,585,553	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先			教育委員会 教育情報化推進課		093-582-3445		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
学校コンピュータにおけるICカード認証基盤利用環境整備業務	西日本電信電話株式会社北九州支店	19,800,000	令和5年10月31日	作業対象となる学校コンピュータ等について、現状、保守は全て西日本電信電話株式会社北九州支店が担っている。 また、学校コンピュータ等を接続している学校ネットワークの保守についても同様に、西日本電信電話株式会社北九州支店が担っている。 学校コンピュータ等の設定変更作業は、作業後も継続した同一の保守体制を確立する必要がある、また、校内ネットワークや既存学校コンピュータの保守業務に影響を与えるため、障害等への対応を考慮し、現在の設定環境等を熟知しているものが、当該業務を担当する必要がある。	自治法 施行令 第6号	19,800,000	
学校コンピュータ等各種ICT機器の設定等業務	西日本電信電話株式会社北九州支店	4,510,660	令和5年11月2日	学校コンピュータ等及び学校ネットワークについての保守は西日本電信電話株式会社北九州支店が担っている。 作業対象の学校コンピュータの設定変更及び備品プリンタの校内ネットワーク接続設定、無線環境設定等に際しては、セキュリティを確保する保守作業を伴う。 その為、本作業については、現在の設定環境等を熟達している者が作業を行う必要があり、事後に障害が発生した際の原因究明を簡潔に行うためにも、現在、保守業務を担っている事業者しか実施できないものである。	自治法 施行令 第2号	4,690,000	
教育委員会事務局内通信ネットワーク等整備業務	西日本電信電話株式会社北九州支店	1,195,920	令和5年12月13日	作業対象となる教員系端末が接続している教育委員会事務局内ネットワークについては、その運用保守を西日本電信電話株式会社北九州支店が担っている。 教育委員会事務局内のネットワーク配線・整備作業に際しては、ネットワーク環境の接続設定を変更するなど、セキュリティを確保する保守作業を伴う。 以上のことから、本作業については、現在、教育委員会事務局内ネットワークの運用保守業務を担っている事業者以外では、責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど業務の履行を達成できない。	自治法 施行令 第6号	1,199,660	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会 教育情報化推進課	093-582-3445
-----------	----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
データセンター更改に伴うVPN回線変更等業務	西日本電信電話株式会社 北九州支店	23,586,530	令和6年1月12日	学校ネットワーク保守は西日本電信電話株式会社 北九州支店が担っている。 学校コンピュータ等の設定変更作業は、作業後も継続した同一の保守体制を確立する必要がある、また、校内ネットワークや既存学校コンピュータの保守業務に影響を与えるため、障害等への対応を考慮し、現在の設定環境等を熟知しているものが、当該業務を担当する必要がある。	自治法 施行令 第6号	23,586,530	
学校内通信ネットワーク及び学校コンピュータ等整備業務（ひまわり中学校）	西日本電信電話株式会社 北九州支店	12,908,720	令和6年1月30日	当該事業者は市内の学校内通信ネットワークを整備している。また、上記学校の学校コンピュータについても、当該事業者が保守を担っている。 今回、ひまわり中学校の開校に向けて、上記学校と同様の学校内通信ネットワークと学校コンピュータを整備する。これらの整備は、一体的に、かつ一元管理する必要がある、学校によって使用する情報機器やネットワーク構成が異なることは、運用コストが増加し、望ましくない。 また、菊陵中学校内にある既設の情報機器等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になる恐れがある。	自治法 施行令 第6号	12,908,720	
くきのうみ小学校及び小池特別支援学校における学校内通信ネットワーク等整備業務	西日本電信電話株式会社 北九州支店	24,068,000	令和6年2月1日	既設の学校ネットワーク（機器、設備、情報システム等）の維持管理を西日本電信電話株式会社北九州支店が行っている。 本業務は既設の学校ネットワーク（機器、設備、情報システム等）の維持管理と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるため。	自治法 施行令 第6号	25,977,600	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 教育情報化推進課	093-582-3445				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
校務支援システム教育委員会DC更新対応業務	株式会社両備システムズ	16,060,000	令和6年2月1日	校務支援システム 教育委員会DC更新対応業務は、令和3年4月から運用を開始している校務支援システムを搭載しているサーバ類が教育委員会システム基盤の更新により新たな機器に替わることに伴い、校務支援システムを移設するとともに新たな教育システム基盤に合わせた機能面の対応作業等を行うものであり、現在のシステム基盤に構築し、システムのプログラムやデータベース等の仕様を熟知している構築・保守運用事業者が実施する必要がある。 また、システム移行後に 障害が発生した場合に原因究明を迅速に行い、速やかな復旧を行うためにも、当該事業者が実施する必要がある。	自治法 施行令 第2号	16,060,000	
学校コンピュータ内蔵記憶装置容量不足対応およびICカード認証基盤利用環境追加整備業務	西日本電信電話株式会社北九州支店	4,438,500	令和6年2月26日	作業対象となる学校コンピュータ等について、現状、保守は全て西日本電信電話株式会社北九州支店が担っている。 また、学校コンピュータ等を接続している学校ネットワークの保守業務についても同様に、西日本電信電話株式会社北九州支店が担っている。 学校コンピュータ等の設定変更作業となる本業務は、作業後も継続した同一の保守体制を確立する必要がある、また、校内ネットワークや既存学校コンピュータの保守業務に影響を与えるため、障害等への対応を考慮し、現在の設定環境等を熟知しているものが、当該業務を担当する必要がある。	自治法 施行令 第2号	4,438,500	
令和5年度校務支援システム改修業務	株式会社両備システムズ	25,014,000	令和6年3月1日	令和5年度校務支援システム改修業務は、令和3年4月から運用を開始している校務支援システムのパッケージに対し、学校環境の変化に対する対応や業務の実施・効率化を行うための改修作業を行うものであり、現在の校務支援システムを開発・運用している当該事業者しか実施することができない。	自治法 施行令 第2号	25,014,000	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先			教育委員会 教育情報化推進課		093-582-3445		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
学校コンピュータ等各種 ICT機器の設定等業務	西日本電信電話株式会社 北九州支店	6,720,670	令和6年3月19日	学校コンピュータ等及び学校ネットワークの保守については、西日本電信電話株式会社 北九州支店が担っている。 作業対象の学校コンピュータ等の移設に際しては、それぞれの学校において、校内サーバ、校内無線環境の接続設定を変更するなど、学校の情報資産に対するセキュリティを担保する作業を伴うものであり、既設ネットワークの維持管理と密接不可分の関係にある。 同一の者以外では責任区分が不明確になり、故障発生時等の対処が困難となるため。	自治法 施行令 第6号	6,930,000	
新校舎完成に伴う学校コンピュータ等移設業務（くきのうみ小学校）	西日本電信電話株式会社 北九州支店	1,397,000	令和6年3月21日	学校コンピュータ等と、それを接続している学校ネットワークの保守について、西日本電信電話株式会社 北九州支店が担っている。 学校コンピュータ等の移設に際しては、それぞれの学校において、校内サーバ、校内無線環境の接続設定を変更するなど、学校の情報資産に対するセキュリティを担保する作業を伴うものであり、既設ネットワークの維持管理と密接不可分の関係にある。 同一の者以外では責任区分が不明確になり、故障発生時等の対処が困難となるため。	自治法 施行令 第6号	1,397,000	
学校内通信ネットワーク機器の移設等業務（令和5年度末）	西日本電信電話株式会社 北九州支店	34,772,100	令和6年3月27日	当該事業者は、市内の小学校・中学校・特別支援学校・高等学校に対して、校内通信ネットワーク等の整備の実施事業者である。 今回、令和5年度と比較して、令和6年度に学級数の増減がある学校を対象に校内通信ネットワーク等の学校間の追加および、回収、学校内移設整備を実施する。 本業務は既設の学校ネットワーク（機器、設備、情報システム等）の維持管理と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるため。	自治法 施行令 第6号	38,715,710	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 中央図書館運営企画課	093－571－1481				
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
令和6年度北九州市立中央 図書館空調自動制御機器保 守点検業務	ジョンソンコントロールズ 株式会社 九州支店	2,069,100	令和6年3月5日	本件機器は、平成17年度の中央図書館改修工事にあつて、本市電気設備課との協議を経て設置したものであり、設置業者のみが保守にかかる技術を有しているため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会 北九州市立高等学校	093-881-5440				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度北九州市立高等学校生徒寮管理運営業務委託	西日本フードサービス株式会社	21,129,240	令和6年3月28日	本案件は、北九州市立高等学校生徒寮の寮生が安心して生活し、勉強や部活動に集中できるよう、安全で健康的な住環境を提供することを目的に、プロポーザル方式により業者の選定を行った。 しかし、2度の公募を行った結果、参加者がおらず契約相手方候補の決定に至らなかった。 その後、複数の業者と交渉を行ったところ、当該業者とのみ契約について協議が整ったことから、特命随意契約の相手方として契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	21,129,240	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号